

# 第86期 報告書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

## 目 次

頁

事業報告	1
(連結計算書類)	
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
(計算書類)	
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	24
計算書類に係る会計監査人の監査報告	25
監査役会の監査報告	26

(注) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.toshibatec.co.jp/>) に掲載しておりますので、第86期報告書には記載しておりません。

**東芝テック株式会社**

(証券コード6588)

# 事 業 報 告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、アジアでは総じて景気は拡大しましたが、米国では依然として本格的な景気回復には至らず、欧州では信用不安もあって景気は緩やかな回復に留まりました。一方、日本経済は回復基調で推移してきたものの、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、未曾有の危機的状況に陥りました。

このような状況下におきまして、当社グループは「グループ総合力の発揮」により、トータルソリューションの提供、環境対応商品等の新商品の開発、新興国や今後成長の見込まれる領域への傾注による事業規模の拡大に努めるとともに、リソースの一層の効率化による収益力の向上に、鋭意努めてまいりました。

また、事業領域拡大の早期実現及びトータルソリューションプロバイダーとしての地位の確立を目指し、平成22年4月1日より、システムソリューション事業、ドキュメントソリューション事業、海外POS&A Iプリンタ事業を中心とする事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいりました。

売上高につきましては、概ね堅調に推移しましたが、為替や東日本大震災の影響などから前連結会計年度比1%減の3,623億2百万円となりました。損益面につきましては、収益力強化などにより、営業利益は前連結会計年度比44%増の139億96百万円、経常利益は前連結会計年度比47%増の106億5百万円、当期純利益は前連結会計年度比57%増の65億10百万円となりました。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

### 事 業 別 売 上 高 及 び 構 成 比

事 業 区 分	前連結会計年度 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
システムソリューション	百万円 164,353	% 44	百万円 167,478	% 45	百万円 3,125	% 102
ドキュメントソリューション	171,960	46	165,345	44	△6,615	96
海外POS&A Iプリンタ	39,988	10	41,826	11	1,838	105
計	376,301	100	374,650	100	△1,651	100
消 去	△11,723		△12,347		△624	
合 計	364,578		362,302		△2,276	99

(注) ①前連結会計年度まで「リテールソリューション」、「ドキュメントシステム」及び「オートID・プリンタ」の事業区分により表示しておりましたが、事業運営体制の変更に伴い、当連結会計年度から「システムソリューション」、「ドキュメントソリューション」及び「海外POS&A Iプリンタ」の事業区分により表示しております。

これに伴い、前連結会計年度の数値については、新しい事業区分により組み替えて表示しております。

②上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

## ① システムソリューション事業

国内市場向けPOSシステム、複合機、AIシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、流通小売業の設備投資抑制による需要の低迷が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、国内販売・サービス体制の効率化等による収益体質強化等に鋭意注力いたしました。

しかしながら、東日本大震災により、東北地方を中心に当社の顧客やマーケットに甚大な被害が発生し、当事業にも影響が及びました。

POSシステムは、震災の影響はありましたが、量販店向けPOSシステムが堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

その他の製品は、AIシステムが堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比2%増の1,674億78百万円となりました。

なお、当社は、当社のバーコードプリンタ技術及びソリューション提案力と、国際チャート㈱の紙加工技術との集結・融合による企業価値の最大化を目指して、平成23年3月に公開買付けにより同社を子会社といたしました。

## ② ドキュメントソリューション事業

海外市場向け複合機及びインクジェットヘッド等を取り扱っているドキュメントソリューション事業は、円高や競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、フルカラー高速・中速複合機等の戦略的商品の拡販、新興国市場における拡販、経営効率の改善等に鋭意注力いたしました。

複合機は、アジア等で伸長し、北米及び欧州でも堅調に推移しましたが、為替の影響もあって売上は減少いたしました。

その他の製品は、インクジェットヘッドが大幅に伸長したことから、売上は増加いたしました。

この結果、ドキュメントソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比4%減の1,653億45百万円となりました。

## ③ 海外POS&AIプリンタ事業

海外市場向けPOSシステム、AIシステム及びプリンタ等を取り扱っている海外POS&AIプリンタ事業は、為替によるマイナス影響や競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販、コスト競争力強化による収益性の改善等に鋭意注力いたしました。

POSシステム及びAIシステムは、アジア等で伸長したことから、売上は増加いたしました。

プリンタ等のODMは、為替の影響はありましたが、売上は増加いたしました。

この結果、海外POS&AIプリンタ事業の売上高は、前連結会計年度比5%増の418億26百万円となりました。

(注) ①AIシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

②ODMとは、顧客ブランド製品の設計・製造を行うことをいいます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は55億78百万円（前連結会計年度比20%減）であります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

- ・ドキュメントソリューション事業  
次世代インクジェットヘッド開発設備

② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ドキュメントソリューション事業  
複合機新製品生産設備・金型

③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資等に自己資金を充当しており、当連結会計年度中に増資及び社債発行等の特別な資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、アジア等では総じて堅調な景気拡大が続き、米国では景気は回復基調で推移するものと予想されます。また、欧州では、ドイツ等は堅調に推移するものの、緊縮財政の本格化により景気回復は力強さを欠くものと予想されます。一方、日本経済は、景気回復が見込まれておりましたが、今般の東日本大震災の影響により経済活動が停滞し個人消費が下振れするなど、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グループ総合力の発揮」により、トータルソリューションの提供、環境対応商品や融合商品等の差異化商品の開発・投入、新興国や今後成長の見込まれる領域への傾注による事業規模の拡大に努めるとともに、リソースや資産の一層の効率化による収益力の向上に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

また、海外事業の更なる効率化及び一層の拡大を目指し、平成23年4月1日よりドキュメントソリューション事業と海外POS&A Iプリンタ事業を統合し、新たにグローバルソリューション事業といたしました。これにより、今後は国内事業を担当するシステムソリューション事業、海外事業を担当するグローバルソリューション事業を中心とするマーケット別の事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいります。

平成23年度（第87期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

- ・システムソリューション事業

国内市場へのPOSシステム、複合機、バーコードシステムやRFIDシステム等のAIシステム及びその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、エリア・マーケティングの推進、マーケットニーズにマッチした新商品の開発及びサービス事業・サプライ事業の強化を行うとともに、国内販売・サービス体制の更なる効率化等により収益体質の強化に努めてまいります。

- ・グローバルソリューション事業

海外市場へのPOSシステム、複合機、バーコードシステムやRFIDシステム等のAIシステム及びその関連商品の拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化により、事業拡大を進めてまいります。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(注) RFIDとは、ICタグをモノに取り付け、読み取り装置に近づけることにより個々を識別・管理する仕組みをいいます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成19年度 第83期	平成20年度 第84期	平成21年度 第85期	平成22年度 第86期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	492,970	422,600	364,578	362,302
経常利益(百万円)	22,962	6,807	7,236	10,605
当期純利益(百万円)	13,382	2,634	4,144	6,510
1株当たり当期純利益(円)	48.20	9.53	15.06	23.71
総資産(百万円)	313,899	281,731	289,518	288,592
純資産(百万円)	161,169	142,033	142,692	140,518

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(平成23年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は㈱東芝であり、同社は当社の議決権を53.0%（内、間接所有0.1%）所有しております。当社は、東芝グループにおいて、システムソリューション事業、ドキュメントソリューション事業及び海外POS&A Iプリンタ事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、㈱東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は58社（前連結会計年度比14社減）であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	所在地
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673千米ドル	% 50.1	ドキュメントソリューション事業	米国
東芝テックドイツ画像情報システム社	11,000千ユーロ	100.0	ドキュメントソリューション事業	ドイツ
東芝テックフランス画像情報システム社	41,515千ユーロ	100.0	ドキュメントソリューション事業	フランス
テックエンジニアリング㈱	200百万円	100.0	システムソリューション事業	東京都江東区
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	3,361千ユーロ	* 100.0	海外POS&A Iプリンタ事業	ベルギー

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	所在地
東芝テック英国画像情報システム社	26,117千スターイングポンド	% 100.0	ドキュメントソリューション事業	英国
東芝テック北欧社	2,400千スウェーデンクローネ	100.0	ドキュメントソリューション事業	スウェーデン
㈱テイイーアール	20百万円	* 100.0	システムソリューション事業	東京都江東区
テックアプライアンス㈱	150百万円	100.0	システムソリューション事業	東京都品川区
東芝テックアメリカ流通情報システム社	7,605千米ドル	100.0	海外POS&AIプリンタ事業	米国
東芝テック深圳社	20,158千米ドル	95.7	ドキュメントソリューション事業	中国
東芝テックシンガポール社	40,000千シンガポールドル	100.0	海外POS&AIプリンタ事業	シンガポール
テックインドネシア社	1,500千米ドル	* 100.0	海外POS&AIプリンタ事業	インドネシア
テックインフォメーションシステムズ㈱	140百万円	100.0	システムソリューション事業	伊豆の国市
ティムマレーシア社	35,000千マレーシアリングギット	100.0	ドキュメントソリューション事業	マレーシア
東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	25,925千ユーロ	100.0	ドキュメントソリューション事業	フランス
㈱テックプレシジョン	10百万円	100.0	ドキュメントソリューション事業	伊豆の国市
東静電気㈱	233百万円	71.6	システムソリューション事業	伊豆の国市
東芝テック香港調達・物流サービス社	2,000千香港ドル	100.0	ドキュメントソリューション事業	中国

(注) ①テックエンジニアリング㈱は、平成23年4月1日付にて東芝テックソリューションサービス㈱に商号変更いたしました。

②当社の議決権比率の内、\*印は間接所有を含めて表示しております。

## (7) 主要な事業内容

(平成23年3月31日現在)

事業区分	事業内容
システムソリューション	国内市場向けPOSシステム、複合機、バーコードシステムやRFIDシステム等のAIシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス
ドキュメントソリューション	海外市場向け複合機、インクジェットヘッド及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス
海外POS&AIプリンタ	海外市場向けPOSシステム、バーコードシステムやRFIDシステム等のAIシステム、プリンタ及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス

## (8) 主要な営業所及び工場

(平成23年3月31日現在)

## ① 当社

本社	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
開発・製造拠点	静岡事業所（三島市、伊豆の国市）
販売拠点	東北支社（仙台市）、北関東支社（さいたま市）、東京支社（東京都品川区）、静岡支社（静岡市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）他47支店・営業所

## ② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況

②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション	5,601名	18(増)
ドキュメントソリューション	11,252	730(増)
海外POS&AIプリンタ	2,857	252(減)
当社本社部門	549	18(増)
合 計	20,259	514(増)

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## (10) 主要な借入先

(平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
東芝アメリカ社	百万円 1,552
東芝インターナショナルファイナンス英国社	1,394

## (11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

- 当社は、平成22年10月に、国内における複合機等の販売、保守・サービス事業を、東芝テックビジネスソリューション(株)から譲り受けました。
- 当社は、平成23年3月に、公開買付けにより国際チャート(株)を子会社といたしました。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(平成23年3月31日現在)

### (1) 発行済株式の総数

288,145,704株 (自己株式13,988,065株を含む)

### (2) 株主数

14,183名

### (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(株) 東芝	144,137千株	50.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	13,101	4.55
日本マスター・トラスト信託銀行㈱(信託口)	8,480	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	4,730	1.64
第一生命保険㈱	3,643	1.26
東芝テック社員持株会	3,418	1.19
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2,659	0.92
東京海上日動火災保険㈱	2,410	0.84
メロンバンク トリーティー クライアント オムニバス	1,936	0.67
資産管理サービス信託銀行㈱(証券投資信託口)	1,769	0.61

(注) 持株比率は、自己株式を含めた発行済株式総数により算出しております。

### (4) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(平成23年3月31日現在)

#### (1) 新株予約権等の状況

名 称 (割 当 日)	行 使 期 間	新株予約権 の 数	目的となる 株 式 の 数	1 株 当たり 払 入 金 額	1 株 当たり 行 使 価 額
第1回株式報酬型新株予約権 (平成20年8月1日)	平成20年8月2日から 平成50年8月1日まで	62 個	62,000 株	円 560	円 1
第2回株式報酬型新株予約権 (平成21年7月31日)	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで	151 個	151,000 株	393	1
第3回株式報酬型新株予約権 (平成22年7月30日)	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで	134 個	134,000 株	307	1

(注) 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役及び執行役員は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

#### (2) 取締役及び執行役員が保有する新株予約権等の状況

名 称	取締役（社外取締役を除く）		執行役員（取締役兼務者を除く）	
	新株予約権の数	保 有 者 数	新株予約権の数	保 有 者 数
第1回株式報酬型新株予約権	26 個	4 名	36 個	9 名
第2回株式報酬型新株予約権	59	4	92	11
第3回株式報酬型新株予約権	64	6	70	11

(注) 社外取締役及び監査役は、新株予約権を保有しておりません。

#### (3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、上記の第3回株式報酬型新株予約権に関して、取締役（社外取締役を除く）6名に64個を、執行役員（取締役兼務者を除く）11名に70個を、平成22年7月30日付にて割り当てました。

なお、社外取締役、監査役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員に割り当てた新株予約権は、ありません。

#### (4) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(平成23年3月31日現在)

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 譲	社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（C R O）
代 表 取 締 役 役	菊 池 祥 泰	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（C F O）、経営企画担当、新制度対応推進部長、経理部長
取 締 役	牛 山 和 昭	専務執行役員、社長補佐
取 締 役	三 浦 敬 市	専務執行役員、社長補佐、システムソリューション事業本部長
取 締 役	大 澤 重 信	常務執行役員、生産本部長、全社生産統括責任者、調達統括責任者
取 締 役	川 口 潮	執行役員、総務・法務・輸出管理担当、法務部長
取 締 役	米 澤 敏 夫	（株）東芝 常任顧問 イビデン（株）社外取締役
取 締 役	深 串 方 彦	（株）東芝 執行役上席常務、デジタルプロダクツ＆ネットワーク社社長
常 勤 監 査 役	齋 藤 隆 夫	
常 勤 監 査 役	大 和 聰	
常 勤 監 査 役	堀 英 昭	
監 査 役	大 内 猛 彦	弁護士 あたご法律事務所 所長
監 査 役	大 久 保 強	（株）東芝 経営企画部グループ経営担当参事

(注) ①平成22年6月25日付にて、取締役 浮田輝彦氏は任期満了により、監査役 津島秀夫氏は辞任により、退任いたしました。

②平成22年6月25日付にて、大澤重信氏及び川口 潮氏は取締役に、大内猛彦氏及び大久保 強氏は監査役に、新たに就任いたしました。

③取締役 米澤敏夫氏及び同 深串方彦氏は、社外取締役であります。

④常勤監査役 大和 聰氏、監査役 大内猛彦氏及び同 大久保 強氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

⑤平成23年4月1日付にて、次のとおり担当等に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	菊 池 祥 泰	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（CFO）、経営企画担当、新制度対応推進部長
取 締 役	三 浦 敬 市	専務執行役員、社長補佐
取 締 役	大 澤 重 信	常務執行役員、生産・調達本部長、全社生産統括責任者、調達統括責任者
取 締 役	深 串 方 彦	（㈱東芝 執行役上席常務、下光執行役専務補佐（デジタルプロダクツ事業関係）

⑥当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 萩原 優氏、同 犬伏 浩氏、執行役員 市原一征氏、同 鈴木良紀氏、同 神藤茂久氏、同 原 康三氏、同 山本雅人氏、同 松本敏史氏、同 丹黒 浩氏、同 竹谷光巨氏及び同 小澤和彦氏の11名となっております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 ( 内 、 社 外 取 締 役 )	名 7 (—)	百万円 156 (—)
監 査 役 ( 内 、 社 外 監 査 役 )	名 4 ( 2 )	61 (21)

(注) ①当事業年度末現在の取締役8名及び監査役5名（内、社外取締役2名及び社外監査役3名）と、当事業年度中に退任された取締役1名及び監査役1名（内、社外監査役1名）とを合わせ、このうち無報酬の取締役2名及び監査役2名（内、社外取締役2名及び社外監査役2名）を除いて表示しております。

②報酬等の額には、以下を含めております。

- ・当事業年度の貸借対照表に計上した役員賞与引当金  
取締役7名 28百万円 監査役3名 11百万円
- ・当事業年度中に交付した以下の株式報酬型新株予約権  
取締役6名 19百万円

③取締役の報酬額は、月額22百万円以内であります（昭和60年6月28日開催の第60期定時株主総会決議）。また、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額は、年額30百万円以内であります（平成20年6月26日開催の第83期定時株主総会決議）。

④監査役の報酬額は、月額7百万円以内であります（平成20年6月26日開催の第83期定時株主総会決議）。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係等

社外取締役 米澤敏夫氏は㈱東芝の常任顧問、同 深串方彦氏は同社の執行役上席常務、社外監査役 大久保 強氏は同社の従業員であります。㈱東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社との関係」に記載のとおりであります。

社外取締役 米澤敏夫氏は、イビデン㈱の社外取締役を兼務しております。イビデン㈱と当社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、特定関係事業者の従業員の三親等以内の親族であります。

社外監査役 大内猛彦氏は、あたご法律事務所所長を兼務しております。あたご法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 澤 敏 夫	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
取 締 役	深 串 方 彦	当事業年度に開催した取締役会13回の内11回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	大 和 聰	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 内 猛 彦	就任後に開催した取締役会11回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 久 保 強	就任後に開催した取締役会11回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

#### ④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 32百万円

### (4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

(平成23年3月31日現在)

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	分	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額		百万円 73
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		98

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社（東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック深圳社、他9社）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）適用に関する助言、指導業務等を委託し、対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

**株式会社の業務の適正を確保するための体制**

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に隨時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査役は、定期的に取締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要な情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。) は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
  - オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
  - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
  - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
  - ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
  - イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
  - ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
  - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
  - オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
  - カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

#### 監査役の職務の執行のために必要なもの

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響

を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。

イ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。

エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。

カ. 取締役社長は、経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。

キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・ 剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針に基づき、中間配当は1株当たり2円、期末配当は1株当たり5円とし、年間配当は前事業年度に比べ2円増配の1株当たり7円とさせていただきます。

・ 自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

当社は、上記の基本方針に基づき、当事業年度中に取締役会決議により844千株（取得総額254百万円）の自己株式を取得いたしました。

---

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	200,619	流動負債	108,654
現金及び預金	18,407	支払手形及び買掛金	43,002
グループ預け金	74,520	短期借入金	10,868
受取手形及び売掛金	54,527	リース債務	2,897
商品及び製品	25,047	未払法人税等	3,392
仕掛品	2,910	役員賞与引当金	66
原材料及び貯蔵品	6,319	その他の	48,427
繰延税金資産	7,115	固定負債	39,419
その他の	13,101	長期借入金	1
貸倒引当金	△1,329	リース債務	2,689
固定資産	87,972	退職給付引当金	34,303
有形固定資産	29,527	役員退職慰労引当金	192
建物及び構築物	8,954	その他の	2,232
機械装置及び運搬具	7,996	負債合計	148,073
工具器具及び備品	3,901	純資産の部	
土地	2,759	科	金額
リース資産	4,650	株主資本	143,280
建設仮勘定	1,264	資本金	39,970
無形固定資産	24,999	資本剰余金	52,987
のれん	19,405	利益剰余金	56,012
その他の	5,594	自己株式	△5,691
投資その他の資産	33,445	その他の包括利益累計額	△13,481
投資有価証券	3,439	その他有価証券評価差額金	224
繰延税金資産	21,442	繰延ヘッジ損益	△11
その他の	8,624	為替換算調整勘定	△13,693
貸倒引当金	△61	新株予約権	135
資産合計	288,592	少數株主持分	10,584
		純資産合計	140,518
		負債及び純資産合計	288,592

## 連結損益計算書

[平成22年4月1日から]  
[平成23年3月31日まで]

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	362,302
売 上 原 価	192,322
売 上 総 利 益	169,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	155,983
営 業 利 益	13,996
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	513
そ の 他	386
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	805
そ の 他	3,483
経 常 利 益	4,289
特 別 利 益	10,605
年 金 制 度 改 定 益	155
特 別 損 失	155
事 業 構 造 改 革 費 用	590
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,170
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,549
法 人 税 等 調 整 額	△375
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	4,174
少 数 株 主 損 失	5,996
当 期 純 利 益	△514
	6,510

## 連結株主資本等変動計算書

[平成22年4月1日から]  
[平成23年3月31日まで]

(単位:百万円)

		株 主 資 本 合 本				
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	平成 22 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 残 高 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,987	51,392	△5,423 (13,103,668株)	138,927
連 結 会 計 年 度 中 変 動 額	剩 余 金 の 配 当			△1,923		△1,923
	当 期 純 利 益			6,510		6,510
	在外子会社の年金負債調整額			32		32
	自 己 株 式 の 取 得 (株 式 取 得 数)				△277 (908,305株)	△277 (908,305株)
	自 己 株 式 の 処 分 (株 式 処 分 数)		0		9 (23,908株)	9 (23,908株)
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)					
合 計		—	0	4,620	△267	4,352
	平成 23 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 残 高 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,987	56,012	△5,691 (13,988,065株)	143,280

		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
		そ の 他 有 値 証 券 評 値 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 算 調 整 儲 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
	平成 22 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 残 高 数)	348	0	△8,672	△8,323	103	11,984	142,692
連 結 会 計 年 度 中 変 動 額	剩 余 金 の 配 当							△1,923
	当 期 純 利 益							6,510
	在外子会社の年金負債調整額							32
	自 己 株 式 の 取 得 (株 式 取 得 数)							△277 (908,305株)
	自 己 株 式 の 処 分 (株 式 処 分 数)							9 (23,908株)
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)	△124	△12	△5,021	△5,158	31	△1,399	△6,526
合 計		△124	△12	△5,021	△5,158	31	△1,399	△2,173
	平成 23 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 残 高 数)	224	△11	△13,693	△13,481	135	10,584	140,518

# 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	129,020	流 動 負 債	75,021
現 金 及 び 預 金	3,133	支 払 手 形	648
グ ル 一 プ 預 け 金	65,102	買 買 掛 入 金	41,039
受 取 手 形	1,226	短 期 借 入 金	0
売 掛 金	32,040	未 払 金	7,552
商 品 及 び 製 品	10,999	未 払 費 用	6,936
仕 掛 品	1,542	未 払 法 人 税 等	2,016
原 材 料 及 び 貯 藏 品	2,349	役 員 賞 与 引 当 金	40
繰 延 税 金 資 産	3,228	預 り 金	14,330
未 収 入 金	6,958	そ の 他	2,455
そ の 他	2,543	固 定 負 債	22,016
貸 倒 引 当 金	△105	長 期 借 入 金	1
固 定 資 産	92,905	退 職 給 付 引 当 金	21,617
有 形 固 定 資 産	11,650	そ の 他	397
建 構 築 物	5,477	負 債 合 計	97,037
機 械 及 び 装 置 物	329	純 資 産 の 部	
車両 及 び 運 搬 具	1,233	科 目	金 額
工 具 器 具 及 び 備 品	1,655	株 主 資 本	124,842
土 地	1,576	資 本 本 金	39,970
リ 一 ス 資 産	403	資 本 剰 余 金	52,987
建 設 仮 勘 定	972	資 本 準 備 金	49,183
無 形 固 定 資 産	3,222	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,804
ソ フ ト ウ エ ア	2,108	利 益 剰 余 金	37,574
そ の 他	1,113	圧 縮 記 帳 積 立 金	351
投 資 そ の 他 の 資 産	78,032	別 途 積 立 金	20,000
投 資 有 価 証 券	3,088	繰 越 利 益 剰 余 金	17,223
関 係 会 社 株 式	46,696	自 己 株 式	△5,691
関 係 会 社 出 資 金	8,299	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△89
繰 延 税 金 資 産	16,577	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△78
差 入 保 証 金	1,867	繰 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	△11
そ の 他	1,541	新 株 予 約 権	135
貸 倒 引 当 金	△37	純 資 産 合 計	124,887
資 産 合 計	221,925	負 債 及 び 純 資 産 合 計	221,925

## 損 益 計 算 書

[平成22年4月1日から]  
[平成23年3月31日まで]

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	221,674
売 上 原 価	162,403
売 上 総 利 益	59,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	56,364
営 業 利 益	2,906
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	225
受 取 配 当 金	3,978
そ の 他	242
4,446	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16
そ の 他	2,229
2,245	
経 常 利 益	5,106
税 引 前 当 期 純 利 益	5,106
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	719
法 人 税 等 調 整 額	△88
630	
当 期 純 利 益	4,476

## 株主資本等変動計算書

[平成22年4月1日から]  
[平成23年3月31日まで]

(単位:百万円)

	資本金	株主資本								
		資本			利益			資本		
		資本準備金	その他 資本 剩余金	資本 剩余金 合計	その 他 利 益 剩 余 金	別途 積立金	繰 越 利 益 金	利益 剩 余 金 合 計	自己 株 式	株 主 資 本 合 計
	平成22年3月31日残高 (株式数) 39,970 (288,145,704株)	49,183	3,804	52,987	403	18,000	16,618	35,022	△5,423 (13,103,668株)	122,557
事業年度中変動額	圧縮記帳積立金の取崩				△51		51	—	—	—
	別途積立金の積立					2,000	△2,000	—	—	—
	剰余金の配当						△1,923	△1,923	△1,923	△1,923
	当期純利益						4,476	4,476	4,476	4,476
	自己株式の取得 (株式数)								△277 (908,305株)	△277 (908,305株)
	自己株式の処分 (株式数)		0	0					9 (23,908株)	9 (23,908株)
	株主資本以外の項目の事業年度中変動額(純額)									
	合計	—	—	0	0	△51	2,000	604	2,552	△267
	平成23年3月31日残高 (株式数) 39,970 (288,145,704株)	49,183	3,804	52,987	351	20,000	17,223	37,574	△5,691 (13,988,065株)	124,842

		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	平成22年3月31日残高 (株式数)	43	0	43	103	122,704
事業年度中変動額	圧縮記帳積立金の取崩				—	—
	別途積立金の積立				—	—
	剰余金の配当				△1,923	△1,923
	当期純利益				4,476	4,476
	自己株式の取得 (株式数)				△277 (908,305株)	△277 (908,305株)
	自己株式の処分 (株式数)				9 (23,908株)	9 (23,908株)
	株主資本以外の項目の事業年度中変動額(純額)	△121	△12	△133	31	△101
	合計	△121	△12	△133	31	2,183
	平成23年3月31日残高 (株式数)	△78	△11	△89	135	124,887

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月27日

東芝テック株式会社

取締役会御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 村 純 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月27日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 村 純 ㊞

業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 上 原 仁 ㊞

業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に  
関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告  
いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を  
受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明  
を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締  
役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとと  
もに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告  
を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及  
び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す  
るための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第  
1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている  
体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制につ  
いては、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会  
社から事業の報告を受けました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細  
書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証する  
とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131  
条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等  
に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業  
年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附  
属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結  
注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月27日

東芝テック株式会社 監査役会

監査役(常勤)	齋藤 隆夫	印
監査役(常勤)	大和 聰	印
監査役(常勤)	堀英昭	印
監査役	大内猛彦	印
監査役	大久保強	印

注) 監査役大和聰、監査役大内猛彦及び監査役大久保強は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上